明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件（**金融庁**二九）　一
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**三〇）　三
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**同**三一）　三
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（**同**三二）　三
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**六）　四
○保安林の指定をする件（**農林水産**一一四六～一一五五）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一一五六～一一六一）　五
○旧一般ガスみなしガス小売事業者指定旧供給区域等小売供給約款料金算定規則の規定に基づき経済産業大臣が別に告示する値の全部を改正する件（**経済産業**一〇一）　六
○旧簡易ガスみなしガス小売事業者指定旧供給地点小売供給約款料金算定規則の規定に基づき経済産業大臣が別に告示する値の一部を改正する件（**同**一〇二）　七
○ガス事業託送供給約款料金算定規則の規定に基づき経済産業大臣が別に告示する値の全部を改正する件（**同**一〇三）　七
○国民保養温泉地として新たに山形県鶴岡市湯野浜温泉を指定する件（**環境**三九）　九
○国民保養温泉地　上牧・奈女沢温泉及び湯宿・川古・法師温泉の指定を解除する件（**同**四〇）　九
○国民保養温泉地として新たに群馬県利根郡みなかみ町国民保養温泉地上牧・奈女沢・湯宿・川古・猿ヶ京・法師温泉を指定する件（**同**四一）　九
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**東北地方整備局**一四六）　九
○道路に関する件（**近畿地方整備局**九九）　九

〔国会事項〕

内閣　内閣府　最高裁判所

〔皇室事項〕

諸事項

〔公告〕

官庁
建設業の許可の取消処分関係
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係
特殊法人等
裁判所共済組合定款の一部変更関係
地方公共団体
教育職員免許状失効関係
会社その他

告示

○金融庁告示第二十九号

金融商品取引法施行令（昭和四十年政令第三百二十一号）第四十二条第二項、第四十二条の二第二項及び第四十三条第二項の規定に基づき、本庁監理金融商品取引業者等を指定する件（平成十九年金融庁告示第九十号）の一部を次のように改正し、公布の日から適用する。

平成三十年五月二十三日

金融庁長官　森　信親

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
（金融商品取引業者） **第一条**　金融商品取引法施行令第四十二条第二項及び第四十二条の二第二項の金融庁長官の指定する金融商品取引業者、取引所取引許可業者及び特例業務届出者は、次に掲げる者とする。 〔一～三十　略〕 三十一　ＡＮＺ証券準備株式会社 三十二　ナットウエスト・マーケッツ・セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド（証券） 三十三　〔略〕 三十四　〔略〕 三十五　〔略〕 三十六　〔略〕 三十七　〔略〕 三十八　〔略〕 三十九　〔略〕 四十　〔略〕 四十一　〔略〕 四十二　〔略〕 四十三　〔略〕 四十四　〔略〕 四十五　〔略〕 四十六　〔略〕 四十七　〔略〕 四十八　〔略〕	（金融商品取引業者） **第一条**　〔同上〕 〔一～三十　同上〕 〔号を加える。〕 三十一　アール・ビー・エス・セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド（証券） 三十二　〔同上〕 三十三　〔同上〕 三十四　〔同上〕 三十五　〔同上〕 三十六　〔同上〕 三十七　〔同上〕 三十八　〔同上〕 三十九　〔同上〕 四十　〔同上〕 四十一　〔同上〕 四十二　〔同上〕 四十三　〔同上〕 四十四　〔同上〕 四十五　〔同上〕 四十六　〔同上〕 四十七　〔同上〕